

6 選挙運動

(1) 選挙公報

選挙公報及び審査公報配布要領

1 県選挙管理委員会から市町村選挙管理委員会への配布

選挙公報及び審査公報（以下「公報」という。）は、別紙選挙公報及び審査公報配布計画（以下「計画」という。）に基づいて送達します。

なお、一部の市町村選挙管理委員会については、輸送経路の関係で直接配布することができませんので、計画により指定された場所で受領してください。

大島地区書記長管内の市町村選挙管理委員会については、大島地区書記長の指示に従ってください。

2 受領方法

(1) 公報の輸送に使用するトラック・定期船等には、いずれも県選挙管理委員会の職員が同乗していませんので、公報は県選挙管理委員会が指定する運送会社から直接受領してください。

(2) 待機する職員は、その身分を明らかにするため、必ず市町村の腕章をしてください。

(3) 待機する職員は、必ず公報の現品の数量（公報は、市町村ごとに梱包に数量を表示し、梱包が数個にわたる場合はナンバーを付してあります。）を確認して受領するとともに、受領した市町村選挙管理委員会は選挙公報・審査公報仮受領証（別記第1号様式）を作成し、委員長名を記名及び受領責任者名を署名の上、県選挙管理委員会にFAXにより提出してください。

(4) トラックによる輸送は、到着時刻を想定の上、待機してください。

なお、交通事情等により想定どおり運行できない場合もありますので、受領した市町村は、次の配布市町村へ輸送トラックが発した旨を連絡してください。

3 受領後の処理

(1) 公報を受領した職員は、市町村選挙管理委員会に持ち帰り、直ちに表示数量と内容が一致するか確認の上、選挙公報・審査公報受領証（別記第2号様式）を県選挙管理委員会（大島地区書記長管内の市町村選挙管理委員会にあっては、大島地区書記長を經由して）に提出してください。

(2) 配布数量は、別添選挙公報配布一覧表のとおりであり、各市町村委員会とも若干の余裕部数をみていますが、数量が不足する場合は、直ちに県選挙管理委員会に電話連絡をして指示を受けてください。

- (3) 公報の内容等に誤りを発見したときは、直ちに県選挙管理委員会に電話連絡してください。

4 各世帯への配布

- (1) 公報は、必ず選挙期日の2日前までに各世帯に配布してください。
なお、期日前投票制度が定着してきていることから、できるだけ早く全世帯に配布するよう努めてください。
- (2) 公報は、準世帯（間借り，下宿，独身寮などの単身者）を含め選挙権を有する者の属する世帯すべてに配布することはもちろん，官公署，学校等にもなるべく配布してください。
- (3) 公報の配布を完了したときは、選挙公報・審査公報配布完了報告書（別記第3号様式）を直ちに県選挙管理委員会に提出してください。
- (4) 町内会等を通じて配布する場合には、町内会長等へ期限までにすべての世帯に配布されるよう指導するとともに、各世帯への配布結果報告書の提出などの確認の措置を講じ、また、町内会等その組織に加入していない世帯等については、市町村選挙管理委員会が直接配布する等、配布漏れがないよう特に留意してください。

5 その他留意すべき事項

公報に記号又は符号その他を加筆して配布したことで問題が生じた事例もありますので、配布に当たっては十分注意するよう取扱者に対して指導してください。

6 参考

- (1) 県選挙管理委員会は、県内全ての不在者投票指定施設に対して公報を1部ずつ郵送します。
- (2) 県選挙管理委員会は、県ホームページに公報及び審査公報を掲載します。

(別記第 1 号様式)

選挙公報・審査公報仮受領証

衆議院議員総選挙	小選挙区選挙公報	梱包数	個
衆議院議員総選挙	比例代表選挙公報	梱包数	個
最高裁判所裁判官国民審査	審査公報	梱包数	個

上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

職
受領責任者
氏名

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第2号様式)

選挙公報・審査公報受領証

公 報	配布予定枚数	実 受 領 数
衆議院議員 小選挙区		
衆議院議員 比例代表		
最高裁判所 裁判官国民審査		

数量点検の結果、上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第3号様式)

選挙公報・審査公報配布完了報告書

区 分	交付数	配布数	残 数	配布開始 年月日	配布完了 年月日
衆議院議員 小選挙区					
衆議院議員 比例代表					
最高裁判所 裁判官国民審査					

上記のとおり選挙公報の配布を完了したので報告します。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

選挙公報配布計画 (陸路)

番号	1	2	3	4
発送日	令和3年10月25日(月) 出発式後, 積込終了次第 (出発式: 8時30分~)			
場所	伊藤運送鹿児島物流センター (鹿児島市谷山港3丁目3-8) 発			
輸送方法	トラック			
輸送経路	十島村 (9:30) ↓ 三島村 (9:45) ↓ 【鹿児島地域振興局】 (10:00) ↓ 【始良伊佐地域振興局】 (11:00) ↓ 曾於市 (13:10)	日置市 (10:00) ↓ 【南薩地域振興局】 (11:00) ↓ 南さつま市 (11:30) ↓ 枕崎市 (13:10)	いちき串木野市 市来庁舎 (10:00) ↓ 【北薩地域振興局】 (10:30) ↓ 阿久根市 (11:30) ↓ 出水市 (13:10)	垂水市 (10:50) ↓ 【大隅地域振興局】 (11:30) ↓ ◎鹿屋市 (13:10) (錦江町) (南大隅町) ↓ 肝付町 (14:10) ↓ 大崎町 (15:00)
市町村数	3	3	3	6
県事務所数	2	1	1	1

《注意事項》

※ () 書きの市町村は, ◎印の場所で待機してください。

選挙公報配布計画 (航路及び直接)

番号	5	6	7	8	直接
発送日	令和3年10月23日(土)	令和3年10月25日(月)			令和3年10月24日(日)
場所	伊藤運送鹿児島物流センター(鹿児島市谷山港3丁目3-8) 発				
輸送方法	定期船輸送 (奄美大島)	定期船輸送 (種子島)	定期船輸送 (屋久島)	定期船輸送 (喜界島)	10:00~12:00
輸送経路	午後6時00分～ 鹿児島新港(クインコーラル8) ↓ 名瀬港 ↓ ◎大島支庁 (龍郷町) (9:40) ↓ 奄美市(10:00) ① { ↓ 大和村(9:40) ↓ 宇検村(10:30) ↓ 瀬戸内町 (11:30) ↓ ◎亀徳新港 (徳之島町) (天城町) (伊仙町) (13:00～) ↓ ◎和泊港 (和泊町) (知名町) (13:00～) ↓ ◎与論港 (与論町) (15:00～)	午前8時40分～ 鹿児島本港南埠頭発 (プリンスわかさ) ↓ ◎西之表港 【熊毛支庁】 (西之表市) (中種子町) (南種子町) (13:10～)	午後1時～ 鹿児島本港南埠頭発 (高速船) ↓ ◎宮之浦港 (屋久島町) (15:40～)	午後5時30分～ 鹿児島本港北埠頭発 (フェリーあまみ) ↓ 喜界港 ↓ 喜界町役場 (午前中)	鹿児島市 霧島市 姶良市 薩摩川内市 南九州市 伊佐市 志布志市 湧水町 長島町 さつま町 東串良町 指宿市
市町村数	11	3	1	1	12
県事務所数	1	1			

《注意事項》

※ () 書きの市町村は、◎印の場所で待機してください。

選挙公報及び審査公報配布数（R3衆議院総選挙及び国民審査）

	市町村名	選挙公報 (小選挙区, 比例区ごと)	審査公報	※参考 選挙公報 前回(H29年)
1	鹿 児 島 市	295,000	295,000	295,000
2	鹿 屋 市	53,000	53,000	55,000
3	枕 崎 市	11,500	11,500	11,500
4	阿 久 根 市	10,500	10,500	10,500
5	出 水 市	26,000	26,000	25,000
6	指 宿 市	20,000	20,000	20,000
7	西 之 表 市	8,100	8,100	8,000
8	垂 水 市	7,500	7,500	8,200
9	薩 摩 川 内 市	49,000	49,000	49,000
10	日 置 市	23,000	23,000	24,000
11	曾 於 市	18,000	18,000	20,000
12	霧 島 市	63,000	63,000	64,000
13	いちき串木野市	13,200	13,200	14,000
14	南 さ つ ま 市	19,500	19,500	19,500
15	志 布 志 市	16,000	16,000	16,000
16	奄 美 市	24,000	24,000	24,000
17	南 九 州 市	17,000	17,000	18,000
18	伊 佐 市	13,000	13,000	14,000
19	始 良 市	39,000	39,000	36,500
20	三 島 村	250	250	250
21	十 島 村	400	400	400
22	さ つ ま 町	11,000	11,000	11,000
23	長 島 町	4,700	4,700	4,700
24	湧 水 町	4,800	4,800	5,200
25	大 崎 町	6,500	6,500	7,200
26	東 串 良 町	3,200	3,200	3,200
27	錦 江 町	4,000	4,000	4,100
28	南 大 隅 町	4,000	4,000	4,000
29	肝 付 町	7,500	7,500	7,700
30	中 種 子 町	4,250	4,250	4,350
31	南 種 子 町	3,000	3,000	3,200
32	屋 久 島 町	6,400	6,400	6,600
33	大 和 村	850	850	900
34	宇 検 村	1,000	1,000	1,050
35	瀬 戸 内 町	5,400	5,400	5,400
36	龍 郷 町	2,800	2,800	2,800
37	喜 界 町	3,700	3,700	4,000
38	徳 之 島 町	5,200	5,200	5,600
39	天 城 町	2,800	2,800	2,800
40	伊 仙 町	3,310	3,310	3,400
41	和 泊 町	3,300	3,300	3,350
42	知 名 町	3,200	3,200	3,200
43	与 論 町	2,250	2,250	2,300
計	県 計	820,110	820,110	828,900

1	鹿 児 島 地 域 振 興 局	30	30	30
2	南 薩 地 域 振 興 局	40	40	40
3	北 薩 地 域 振 興 局	40	40	40
4	始 良 伊 佐 地 域 振 興 局	60	60	60
5	大 隅 地 域 振 興 局	30	30	30
6	熊 毛 支 庁	30	30	30
7	大 島 支 庁	20	20	20
8	県 (予備分)	120	120	120
	県 関 係 機 関 合 計	370	370	370

1	病 院	908	227	234
2	老 人 ホ ー ム	732	183	178
3	身 障 施 設	68	17	17
	不 在 者 投 票 指 定 施 設 合 計	1,708	427	429

選挙公報印刷

区分	候補者数	掲載申請 候補者数	印刷部数	配布 世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当た りの印刷費 (用紙代を含む)	公報の規格 及び頁数
					印刷に 要した 日数	各世帯に 配布する までに 要した 日数	計			
小選挙区	10	10	822,188	804,799	6日間	5日間	11日間	(株)南日本新聞 開発センター	14.30円	ブラケット版 各選挙区2頁
比例代表			820,907	804,799	5日間	5日間	10日間	(株)南日本新聞 開発センター	22.88円	ブラケット版 4頁

第49回 衆議院議員総選挙

◎ 投票日 **10月31日** (日曜日)

午前**7時00分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

◎ 期日前投票 **10月20日** (水曜日)～**10月30日** (土曜日)

午前**8時30分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、**小選挙区選挙—候補者名**と**比例代表選挙—政党名**を記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策

第49回衆議院議員総選挙における投票の際に以下のとおり感染防止対策に取り組みます。投票される皆様におかれても、ご理解・ご協力をお願いします。

投票所で行う感染症対策

- ・投票管理者、立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します。
- ・投票所に手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・投票用紙記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票用紙記載台は間隔を空けて設置します。

投票に来られる皆様へお願いする感染症対策

- ・お手持ちの鉛筆を用いて投票用紙に記載することができます。
- ・マスクの着用を含む咳エチケット、来場前後に手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ・周囲の方との距離を保つようお願いします。

期日前投票の積極的な利用

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

鹿児島県選挙管理委員会

第49回 衆議院議員総選挙

◎ 投票日 **10月31日**(日曜日)

午前**7時00分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

◎ 期日前投票 **10月20日**(水曜日)～**10月30日**(土曜日)

午前**8時30分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、**小選挙区選挙—候補者名**と**比例代表選挙—政党名**を記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策

第49回衆議院議員総選挙における投票の際に以下のとおり感染防止対策に取り組みます。投票される皆様におかれても、ご理解・ご協力をお願いします。

投票所で行う感染症対策

- ・投票管理者、立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します。
- ・投票所に手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・投票用紙記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票用紙記載台は間隔を空けて設置します。

投票に来られる皆様へお願いする感染症対策

- ・お手持ちの鉛筆を用いて投票用紙に記載することができます。
- ・マスクの着用を含む咳エチケット、来場前後に手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ・周囲の方との距離を保つようお願いします。

期日前投票の積極的な利用

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

鹿児島県選挙管理委員会

第49回 衆議院議員総選挙

◎ 投票日 **10月31日**(日曜日)

午前**7時00分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

◎ 期日前投票 **10月20日**(水曜日)～**10月30日**(土曜日)

午前**8時30分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、**小選挙区選挙—候補者名**と**比例代表選挙—政党名**を記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策

第49回衆議院議員総選挙における投票の際に以下のとおり感染防止対策に取り組みます。投票される皆様におかれても、ご理解・ご協力をお願いします。

投票所で行う感染症対策

- ・投票管理者、立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します。
- ・投票所に手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・投票用紙記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票用紙記載台は間隔を空けて設置します。

投票に来られる皆様へお願いする感染症対策

- ・お手持ちの鉛筆を用いて投票用紙に記載することができます。
- ・マスクの着用を含む咳エチケット、来場前後に手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ・周囲の方との距離を保つようお願いします。

期日前投票の積極的な利用

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

鹿児島県選挙管理委員会

衆議院（小選挙区選出）議員選挙 選挙公報

（鹿児島県第四区）

鹿児島県選挙管理委員会

（この選挙公報は、公職選挙法第百六十九条第三項の規定により、候補者から提出された原文のままを掲載したものであります。）



森山ひろし

自由民主党

「大隅・霧島・熊毛の元気が日本の未来をひらく!!!」

- 感染症から命と暮らしを守る!!**
 - ◎北朝鮮の脅威から国民を守り抜きます。
 - ◎日米同盟をより一層強固にすることでわが国の抑止力を高めます。
- 豊かな資源の活用**
 - ◎離島の特性を活かした振興
 - ◎宇宙開発の推進
 - ◎豊かな自然と恵まれた食材を活用した観光の振興
- この国を、守り抜く。**
 - ◎コロナ禍の経済対策の拡充
 - ◎デフレ脱却を実現します
 - ◎地方の景気対策
 - ◎商工業の振興
 - ◎中小・零細企業への支援強化
 - ◎地域自立の支援推進
- 住みよい地域づくり**
 - ◎東九州自動車道の整備促進
 - ◎大隅縦貫道の整備促進
 - ◎交通ネットワークの整備促進
 - ◎地域幹線道の整備加速
 - ◎港湾・漁港・海岸事業の整備促進
 - ◎錦江湾橋脚道路の実現
 - ◎超高速プロード（ロード）早期整備
 - ◎災害に強い地域づくり（事前防災・減災・国土強靱化の更なる促進）
 - ◎学校や公共施設の耐震化
 - ◎子育て支援の強化
 - ◎女性が輝く社会の実現
 - ◎伝統・文化の継承・スポーツの振興
 - ◎大学・高専・短大と連携した地域づくり
- 景気回復**
 - ◎家畜防疫対策・病害虫防除対策の推進
 - ◎日本の食糧基地としての農林水産業の振興（輸出・国内需要の拡充）
 - ◎農林水産物の輸出拠点港としての志布志港の整備促進
 - ◎畜産振興を軸とした6次産業化
 - ◎養殖・養蠶・沿岸漁業の振興
 - ◎農工商連携の促進（地産地消から地産地消）
 - ◎新たな木材需要の創出と強い林業
- 地域活性化**
 - ◎高年齢社会に対応した社会保障制度の充実
 - ◎国民皆保険・国民皆年金制度の維持
 - ◎医療体制の確保と質の充実（感染症対策等）

「正直な政治」これからも、まっすぐに。前へ。

森山 ひろしのあゆみ

生年月日 1945年（昭和20年）4月8日生
 出生地 鹿児島市古江町港町
 出身校 昭和33年3月 鹿児島市立古江小学校卒業
 昭和36年3月 鹿児島市立花岡中学校卒業
 昭和36年4月 鹿児島県立鶴丸高校 夜間課程入学
 昭和40年3月 鹿児島県立日新高等学校卒業（生徒会副会長、長崎県選）

鹿兒島市議会議員	7期
鹿兒島市議会議長	5期
九州市議会議長 会長	2期
参議院議員（鹿児島県選出）	1期
衆議院議員（鹿児島県5区-4区）	6期
農林水産大臣	1期
財務副大臣	2期
財務大臣政務官	1期
自民党国会対策委員長	4期
衆議院農林水産委員会	委員
自民党水産等任部	会長
自民党鹿児島県支部連合会	会長
公益社団法人 中央畜産会	会長
自民党 TPP・E-U・日米TAG等 経済協定対策本部	本部長
自民党 卸売市場議員連盟	会長
自民党 茶業振興議員連盟	会長
自民党 「養蠶振興議員の会」	会長
自民党 焼酎文化振興議員連盟	会長
自民党 養蠶議員連盟	会長
自民党 郵政事業に関する特命委員会	幹事長



宮川直輝

みやがわ なおき

縄文人、明治維新、日本の礎とな、7いる 鹿児島!!

それなのに、地投票率が1位じゃないの?

「ボーッと生きてんじゃねーよ!」
 と言われないうちに選挙に行こう

※ 前日衆院選 56.09% 全国 21位
 NHKと裁判している党弁護士法 72条違反



米永あつ子

米永あつ子
 社民党公認 野党共同候補 58歳

政策5本柱 比例区は社民党へ

- 1 コロナ禍だからこそ「公助」! 検査と補償の充実**
 - ◎PCR検査の拡充で早期発見、地域の感染拡大を防ぎます。
 - ◎大企業の内部留保に課税し、消費税を3年間でゼロへ!
 - ◎自業受給と補償はセットです。生活・休業補償を充実します。
- 2 STOP! 格差・貧困の解消、だれ一人取り残さない**
 - ◎子ども医療費の窓口無料化など、子育て支援を拡充します。
 - ◎大学などの学費を引下ろし、給付型奨学金を大幅に拡充します。
 - ◎75歳以上の医療費負担率(2割)引上げを許さず、暮らしを守る月10万円の最低保障年金を創設します。
 - ◎扶養給付の停止など利用しやすい生活保護で、生きる権利を保障します。
 - ◎中小零細企業を支援しながら、最低賃金をたがいに時給1,000円へ、さらに1,500円をめざします。
 - ◎長寿医療費を削減して雇用を創出します。非正規労働者の正規職転換を進めます。
 - ◎大企業の人権等と労務管理の所得税率を引き上げます。
- 3 みんなが平等、差別のない多様性社会の実現**
 - ◎選択的夫婦別姓(「クォータ制」)を導入し、女性差別撤廃条約的決定書を早期に批准します。
 - ◎全ての人がその人らしく生きていくように、個人の尊厳を尊重します。
 - ◎「子ども権利基本法」を制定し、子どもへの虐待・貧困をなくします。
 - ◎高い給与と待遇など、高齢者や障がい者など誰もが自由に活躍できる社会にします。
 - ◎障がい者・高齢者差別解消法などの人権三法をベースに、差別のない多様な社会的役割の創出を促します。
- 4 馬毛島の軍事基地化反対! 「憲法9条」を世界標準へ**
 - ◎武力で平和はつくれません。緊張化する今こそ平和外交をすすめます。
 - ◎米軍と一緒に生活する馬毛島など南西諸島、沖縄の軍事基地化を許しません。また、日米地位協定を全面改訂し、平和友好条約に転換します。
 - ◎核兵器禁止条約を批准し、非核三原則の法制化、北東アジアに非核平和地帯を創ります。
 - ◎在日米兵の20年延長、ノー・ストップ核廃棄物処分施設、2050年までに達成目標をクリアせよ。核廃棄物処理の責任を米軍に押し付けず、安全・環境保護の観点から処分施設を国内に求めます。
 - ◎行政の「私物化」を改定し、ワンストップで透明な取組に転換します。
- 5 霧島、大隅、熊毛から 田舎カ・地域力づくり**
 - ◎燃料自給率を最低50%へ、地産地消と販路拡大で、活力ある農林水産業を育成します。
 - ◎農業者戸別所得補償制度を復活し、若者の農業参入を応援します。
 - ◎良材・良産・くらしを守る中山間地域を活性化します。
 - ◎都市の「種」を守り、地域の特色を活かした観光を育てます。
 - ◎林業と農業の連携で低炭素循環型社会を創ります。

あなたの安心生活

変えるって、楽しい!
 今こそ女性の出番です!

シングルマザーだったからこそ「あなたの安心生活」を約束したい。

米永あつ子
 プロフィール

経歴

- 1963年(昭和38) 旧肝属郡内之浦町生まれ
- 1981年 鹿児島女子高校卒業
- 南九州新聞社(株)編集室など勤務
- 2003-10年 鹿南市議会議員
- 2014-21年 鹿南市議会議長
- 2021年3月 鹿南市議会議員辞職

役職

- 社民党鹿児島県連合 副代表

地産地消

- 鹿南市消防団女性消防隊長
- 鹿児島県生活学校運動連合会評議員
- 馬毛島問題を考える女たちの会副代表
- 食品ロス解消運動やEMボンを活用した生ゴミのたい肥化など環境問題の活動に参画

生活

- コースラ、3B体操、なぎなた、フラダンス

第49回 衆議院議員総選挙

◎ 投票日 **10月31日** (日曜日)

午前**7時00分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

◎ 期日前投票 **10月20日** (水曜日)～**10月30日** (土曜日)

午前**8時30分**～午後**8時**まで
(一部地域を除きます。)

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、**小選挙区選挙—候補者名**と**比例代表選挙—政党名**を記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策

第49回衆議院議員総選挙における投票の際に以下のとおり感染防止対策に取り組みます。投票される皆様におかれても、ご理解・ご協力をお願いします。

投票所で行う感染症対策

- ・投票管理者、立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します。
- ・投票所に手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・投票用紙記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票用紙記載台は間隔を空けて設置します。

投票に来られる皆様へお願いする感染症対策

- ・お手持ちの鉛筆を用いて投票用紙に記載することができます。
- ・マスクの着用を含む咳エチケット、来場前後に手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ・周囲の方との距離を保つようお願いします。

期日前投票の積極的な利用

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

鹿児島県選挙管理委員会

(1)

令和3年10月31日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙 選挙公報 （九州選挙区）

（この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原文のままを掲載したものであります。）

鹿児島県選挙管理委員会

変えよう。

あなたのための政治へ。



立憲民主党 代表 枝野幸男

- 1** 新型コロナから命と暮らしを守り抜く
—医療体制強化と集中的な感染防止、強力・広範な生活・事業支援
- 2** 「一億総中流社会」の復活
—分配なくして成長なし
- 3** 原発に依存しないカーボンニュートラル
—自然エネルギー立国を実現し、地域の資源を最大限活かす
- 4** 暮らしの安心への投資
—「人と暮らし」に重点投資
- 5** 多様性を認め合える「当たり前の社会」
—人権政策の抜本強化
- 6** 平和を守るための現実的外交
- 7** まっとうな政治
—透明で信頼できる政治

 坪田 すすむ 福岡 1 区	 いなとみ 修二 福岡 2 区	 山内 康一 福岡 3 区	 森本 しんたろう 福岡 4 区	 堤 かなめ 福岡 5 区	 田辺 とおる 福岡 6 区	 あおき 剛志 福岡 7 区	 きた たかし 福岡 10 区
 原口 一博 佐賀 1 区	 大串 ひろし 佐賀 2 区	 松平 浩一 長崎 2 区	 山田 勝彦 長崎 3 区	 すえつぐ 精一 長崎 4 区	 浜田 大造 熊本 1 区	 やがみ 雅義 熊本 4 区	 吉川 はじめ 大分 2 区
 横光 克彦 大分 3 区	 渡辺 創 宮崎 1 区	 川内 ひろし 鹿児島 1 区	 野間 たけし 鹿児島 3 区	 ヤラ ともひろ 沖縄 3 区	 金城 トオル 沖縄 4 区	比例・九州 出口 慎太郎 大川 とみひろ 川西 義人	

九州選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党

（略称：民主党）

立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

The Constitutional Democratic Party of Japan

第49回 衆議院議員総選挙

◎ 投票日 **10月31日**（日曜日） 午前**7時00分**～午後**8時**まで
（一部地域を除きます。）

◎ 期日前投票 **10月20日**（水曜日）～**10月30日**（土曜日） 午前**8時30分**～午後**8時**まで
（一部地域を除きます。）

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、小選挙区選挙—候補者名
比例代表選挙—政党名
を記入してください。

鹿児島県選挙管理委員会

令和3年10月31日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙 選挙公報 （九州選挙区）

（この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原文のままを掲載したものであります。）

鹿児島県選挙管理委員会

なにより、いのち。ぶれずに、つらぬく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—
自民・公明の政治、もう終わらせましょう。
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共闘政策ができました。
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力を合意しました。
政権交代を実現するために、ブレずに、誠実に市民と野党の共闘
をすすめてきた日本共産党をはたしてください。



4つのチェンジ 自公政権にかわる新しい政治を

- ① 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせいのちと暮らしを最優先に**
ケアをささえる政治に 人間らしく働ける職場に
● 病気の削減計画を白紙撤回。 ● 中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。
● 高齢者の医療負担増中止。 ● 長時間労働をなくす。非正規社員を正社員に。
● 医療・介護・保育などの待遇改善。
- ② 省エネ・再エネでCO2を最大60%削減、玄海・川内原発は廃炉 気候危機打開の「2030戦略」**
● エネルギー消費を4割減らす。 ● 石炭火力・原発の発電をゼロに。
● 電力の50%を再生可能エネルギーで。
- ③ 生涯で1億円〜男女賃金格差をなくしジェンダー平等の日本へ**
● 選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。
● 「派遣ゼロ」=性暴力を本気でなくす。
- ④ 辺野古新基地中止とアメリカいなりから脱却 核兵器禁止条約に参加**
● 自民党の9条改憲は許さず、佐賀空港のオスプレイ配備ノー、
馬場島への基地建設に反対。
● 被災者生活再建支援金を500万円に引き上げ、
対象を一部限額まで拡大。
● 有明海再生へ開門調査を話し合いを。

実現へ全力

医療さえい、いのちを守る

- 感染症対策と保健所の予算を2倍に
- PCRの大規模検査を
- 持続給付金の第2弾を
- コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を

比例代表は 日本共産党

とお書きください。 候補者名を書くこと無効になります。

日本共産党 略称 共産党

詳しい政策はこちらから

JCP

停滞するこの国を動かすため 私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす政策5本柱



- 「積極財政」に転換**
① 現金給付
② 減収補償
③ 消費税率と税・社会保障料減免
④ 財源の多様化
- 「給料が上がる経済」を実現**
① 生産性向上につながる大胆な産業政策
② デジタル化、カーボンニュートラル対策の加速
③ 中小企業支援の強化
④ 「日本型ベーシック・インカム(仮称)」創設
⑤ 最低賃金の引き上げ
- 「人づくり」こそ国づくり**
① 教育無償化の実現
② 児童手当の拡充等
③ 雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
④ 「教育国債」の創設
⑤ 子どもたちの心を守るインクルーシブ教育
⑥ ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現
- 国民と国土を「危機から守る」**
① 食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
② 防災インフラの計画的整備
③ 地方の地域活性化と東京一極集中是正
④ 多様化する都市の進化
⑤ 経済安全保障・エネルギー安全保障の強化
⑥ 人材外交の推進
- 「正直な政治」をつらぬく**
① 公文書改革と厳罰化
② 選挙制度改革
③ 若者と女性の政治参加推進
④ 年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置

長崎1区 今こそ、政治に信頼を。 にしおかひでこ 西岡秀子 国民民主党政調会長代理	宮崎2区 情熱改革 ながとも 長友しんじ	比例九州 データに基づく国政を まえの 前野まみこ
---	--	--

代表 玉木雄一郎

二枚目（比例区）は、国民民主党

九州選挙区に 私たちがいます。

九州ブロック 比例代表名簿登載者

あなたの選択股が ここにある

福岡県(第4区) **竹うち 信昭**
【所属・経歴】 元福岡県議会議員、元福岡県立高校教諭
【政見】 生活基礎と教育の無償化、政治を一步前へ取り戻す

福岡県(第11区) **しき 玲子**
【所属・経歴】 元福岡県議会議員、元福岡県議会議員
【政見】 子どもの未来を良く教育、ジェンダー平等の実現

あなたの安心生活!

鹿児島県(第4区) **米永 あつ子**
【所属・経歴】 鹿児島県議会議員、元鹿児島県議会議員
【政見】 コロナ禍から「こども」保護と福祉の充実、
鹿児島県の産業活性化と「雇用の創出」を世界に発信

ウチナーの未来は ウチナーンチュが決める

沖縄県(第2区) **新垣 クニオ**
【所属・経歴】 元沖縄県議会議員、元沖縄県議会議員
【政見】 沖縄県議会議員選挙、沖縄県議会議員、
地方自治、沖縄問題(基地、招聘)、労働政策

非正規・貧困社会からの脱却宣言

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間でゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入、ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は 社民党

社民党首 福島みずほ

第49回 衆議院議員総選挙

- ◎ 投票日 **10月31日(日曜日)** 午前7時00分〜午後8時まで (一部地域を除きます。)
- ◎ 期日前投票 **10月20日(水曜日)〜10月30日(土曜日)** 午前8時30分〜午後8時まで (一部地域を除きます。)

投票日に仕事等で用事がある方は、期日前投票が利用できます。

投票用紙には、小選挙区選挙—候補者名、比例代表選挙—政党名を記入してください。

鹿児島県選挙管理委員会

令和3年10月31日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙 選挙公報 （九州選挙区）

（この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原文のままを掲載したものであります。）

鹿児島県選挙管理委員会



新しい時代を 皆さんとともに。

- 1** 感染症から命と暮らしを守る。
- 4** 日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。
- 7** 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指す。
- 2** 「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する。「全世代の安心感」が日本の活力に。
- 5** 経済安全保障を強化する。
- 8** 日本国憲法の改正を目指す。
- 3** 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。
- 6** 「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守る。

比例代表は「自由民主党」または「自民党」とお書きください。

比例代表名簿登載者



今村 雅弘 かわの 正美 やすおか 宏武 新 義明 田畑 隆治

小選挙区は、あなたの街の自民党の「候補者名」をお書きください。

福岡県



福岡1区 井上 たかひろ 福岡2区 おにき 誠 福岡3区 古賀 あつし 福岡4区 宮内 ひでき 福岡6区 はとやま 二郎 福岡7区 藤丸 さとし 福岡11区 たけだ 良太

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県



佐賀1区 岩田 かずちか 佐賀2区 古川 康 長崎1区 はつむら 滝一郎 長崎2区 加藤 竜祥 熊本1区 木原 みゆる 熊本3区 坂本 てつし 熊本4区 金子 やすし 大分1区 高橋 まいこ 大分3区 岩屋 たけし

宮崎県

鹿児島県

沖縄県



宮崎1区 たけい 俊輔 宮崎2区 江藤 拓 宮崎3区 ふるかわ よしひさ 鹿児島1区 みやじ 拓馬 鹿児島3区 小里 やすひろ 沖縄1区 コクバ 幸之助 沖縄2区 ミヤザキ 政久 沖縄3区 島尻 あい子 沖縄4区 ニシメ 恒三郎

◎次の候補者は、小選挙区のみ立候補しております。福岡5区 原田よしあき 福岡8区 あそう太郎 福岡9区 みはら朝彦 福岡10区 山本幸三 長崎3区 谷川やいち 長崎4区 北村誠吾 熊本2区 野田たけし 大分2区 えとう征士郎 鹿児島2区 金子万寿夫 鹿児島4区 森山ひろし ※法令により、小選挙区のみ候補者は、本公報に掲載の候補者とは異なる場合があります。

政治は国民のもの

自民党

令和3年10月31日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙 選挙公報 (九州選挙区)

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原文のままを掲載したものであります。)

鹿児島県選挙管理委員会

あなたの声になる。



コロナ危機の克服、経済再生、子育て・教育支援など、これからも公明党が「あなたの声」になります。

実現します! 衆院選重点政策

- 0歳から高校3年生世代まで1人10万円相当の「未来応援給付」
- 一律3万円の「新たなマイナポイント」付与
- 新・GoToキャンペーン(仮称)で地域経済の活性化
- 国産ワクチンや飲み薬の確保

詳しくはこちらをご覧ください。



2枚目の比例区は

公明党

(略称:公明)



代表 松井 一郎

身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。

年金で暮らしていけるのか...
老後の生活不安

最低所得保障
給付つき税額控除
または
ペーシングインカム
の導入によって

社会保険制度に安心と納得を
再分配の最適化・統合化を検討。
年金等を含めた社会保障全体の
改革を推進します。

倒産したら生活できない...
失敗のリスク

安心して挑戦できる社会へ
雇用の流動化とチャレンジを支援し、
賃金水準の向上を実現します。

国産山産品にのみかかわる

議員報酬
議員定数
3割削減

維新の国会議員・地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中!



九州ブロック 比例代表 名簿登載者

比例代表は
「**維新**」または
「**日本維新の会**」と
お書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

衆議院選挙2021
特設サイトは
こちら



福岡県 第1区 山本こうせい	福岡県 第2区 しんかいたかし	福岡県 第4区 あべひろき
福岡県 第10区 西田ちから	宮崎県 第1区 外山イツキ	沖縄県 第2区 山川やすひろ

比例は
「NHK党」
とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(略称:NHK党)は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを観ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談やご質問、お困りごとがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

NHKが変われば日本が変わる。
NHKをぶっ壊す!

NHK党 コールセンター
受付時間: 9時~23時(年末年始を除く) **03-3696-0750** お困りごとがあれば
いつでもご相談ください。



何があっても心配するな。

消費税は廃止! 一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。
政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで
お金を循環させコロナ不況を食い止め、
25年のデフレを吹き飛ばす!

コロナ感染期徹底補償付き
ステイホーム時(3ヶ月)

比例九州ブロック
名簿登載者

大島九州男
前参議院議員
(福岡8区)

20年以上続くデフレ、そしてコロナによって疲弊をした国民のための消費税廃止、積極財政の推進。既存の政治ができなかったことを実行できるのは、れいわ新選組だけです。その確信の元、麻生太郎副総理兼財務大臣と3度目の戦いに挑むことを決意致しました。

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト

れいわニューディール



2枚目の投票用紙
比例代表は、

れいわ

と書いて
ください。

詳しくはコチラから



れいわ
新選組
(略称:れいわ)

代表 山本太郎

(2) 政見放送に関する調べ

1 政見放送を実施する放送局（小選挙区）

放送局名	区分	日 時	放 送 の 順 序				
			1	2	3	4	5
NHK	テレビ	令和3年10月25日(月) 7時25分～7時55分	日本共産党	自由民主党	NHKと裁判しての党 弁護士法72条違反で	-	-
	テレビ	令和3年10月26日(火) 7時25分～7時55分	立憲民主党	社会民主党	自由民主党	-	-
	ラジオ	令和3年10月25日(月) 8時00分～8時28分	社会民主党	立憲民主党	-	-	-
	ラジオ	令和3年10月26日(火) 8時00分～8時30分	日本共産党	自由民主党	NHKと裁判しての党 弁護士法72条違反で	-	-
KTS	テレビ	令和3年10月26日(火) 14時50分～15時40分	日本共産党	社会民主党	NHKと裁判しての党 弁護士法72条違反で	自由民主党	立憲民主党
MBC	テレビ	令和3年10月28日(木) 10時25分～11時15分	NHKと裁判しての党 弁護士法72条違反で	立憲民主党	自由民主党	社会民主党	日本共産党
MBC	ラジオ	令和3年10月27日(水) 16時30分～16時40分 ※候補者3人以上の政党のみ実施	自由民主党	-	-	-	-

2 テレビによる政見放送（小選挙区）

候補者届出 政党数	実施放送局	申 込 政党数	局録画				持ち込み				放送回数
			自社録画		他社録画		自社に持ち 込まれたもの		その他		
			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数	
5	NHK	5	0	0	0	0	5	5	0	0	6
		(5)					(5)	(5)			
	MBC	5	0	0	0	0	5	5	0	0	5
		(5)					(5)	(5)			
	KTS	5	0	0	0	0	5	5	0	0	5
		(5)					(5)	(5)			

備考1 申込政党数、局録画及び持ち込み欄の()内には、公示日前に申込み、局録画及び持ち込みをした
政党数、録画数又は種類数を内書き。

2 放送回数の欄は、放送を行った候補者届出政党の延べ回数の総計。

3 ラジオによる政見放送

候補者届出 政党数	実施放送局	申 込 政党数	局録画				持ち込み				放送回数
			ラジオ放送 用として特 に持ち込ま れたもの		その他		ラジオ放送 用として特 に持ち込ま れたもの		その他		
			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数	
5	NHK	5 (5)	0	0	0	0	5 (5)	5 (5)	0	0	5
5	MBC	1 (1)	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)	0	0	1

備考1 申込政党数、局録画及び持ち込み欄の()内には、公示日前に申込み、局録画及び持ち込みをした
政党数、録画数又は録画数を内書き。

4 政見放送の日時及び順序(比例代表)

放送月日 放送時間帯	10/21 (木)	10/22 (金)	10/23 (土)	10/24 (日)	10/25 (月)	10/26 (火)	10/27 (水)	10/28 (木)	10/29 (金)	10/30 (土)	10/31 (日)	
【NHKテレビ総合】												
6:25～6:55		立憲民主党			社会民主党	自由民主党 <small>NHKと裁判して党 弁護士法72条違反で</small>	自由民主党	自由民主党				
		自由民主党			日本共産党		国民民主党	れいわ新選組				
					自由民主党	公明党	立憲民主党	立憲民主党				
		れいわ新選組			自由民主党	自由民主党	社会民主党	立憲民主党				
			日本維新の会		国民民主党	<small>NHKと裁判して党 弁護士法72条違反で</small>	日本共産党	自由民主党				
		立憲民主党			立憲民主党	公明党	自由民主党	自由民主党				
【NHKラジオ第一】												
12:30～13:00		れいわ新選組			自由民主党	自由民主党	社会民主党	立憲民主党				
		日本維新の会			国民民主党	<small>NHKと裁判して党 弁護士法72条違反で</small>	日本共産党	自由民主党				
		立憲民主党			立憲民主党	公明党	自由民主党	自由民主党				

(3) 公営ポスター掲示場に関する調

1 衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場数及び投票区数

市町村名	掲示場 設置数	投票区数
第1区計	619	125
鹿児島市1区	571	114
市計	571	114
三島村	20	4
十島村	28	7
町村計	48	11
第2区計	1,506	271
鹿児島市2区	174	40
枕崎市	80	20
指宿市	145	31
南さつま市	184	30
奄美市	216	33
南九州市	125	24
市計	924	178
大和村	39	5
宇検村	20	4
瀬戸内町	91	23
龍郷町	72	10
喜界町	43	9
徳之島町	92	12
天城町	74	10
伊仙町	61	8
和泊町	33	4
知名町	33	5
与論町	24	3
町村計	582	93

市町村名	掲示場 設置数	投票区数
第3区計	1,578	290
阿久根市	107	17
出水市	171	21
薩摩川内市	297	63
日置市	198	38
いちき串木野市	120	17
伊佐市	168	23
始良市	169	49
市計	1,230	228
さつま町	100	20
長島町	144	26
湧水町	104	16
町村計	348	62
第4区計	2,109	409
鹿屋市	320	83
西之表市	95	13
垂水市	83	15
曾於市	211	27
霧島市	500	101
志布志市	216	40
市計	1,425	279
大崎町	104	16
東串良町	43	7
錦江町	80	10
南大隅町	117	27
肝付町	165	27
中種子町	73	12
南種子町	52	8
屋久島町	50	23
町村計	684	130

市計	4,150	799
町村計	1,662	296
合計	5,812	1,095

2 面積別、有権者数別ポスター掲示場設置数

	有権者数 面積	1千人未満				1千人以上5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
		2km ² 未満	2km ² ～ 4km ² 未満	4km ² ～ 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～ 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
投票所数	市	34	80	150	184	160	69	89	30	1	1	0	798
	町村	25	38	65	139	3	13	16	0	0	0	0	299
	計	59	118	215	323	163	82	105	30	1	1	0	1,097
掲示場設置数	市	127	286	629	977	819	436	687	173	6	10	0	4,150
	町村	102	186	307	762	23	119	163	0	0	0	0	1,662
	計	229	472	936	1,739	842	555	850	173	6	10	0	5,812

(4) 個人演説会に関する調

1 個人演説会の会場に関する調(小選挙区)

市区町村別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の指定した施設の数					合計	摘要
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計		
市	732	168	30	0	0	0	130	130	1,060	
町村	78	42	3	0	0	0	4	4	127	
計	810	210	33	0	0	0	134	134	1,187	

2 個人演説会の会場使用度数に関する調

市区町村別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数		法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の指定した施設の数		合計		摘要
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	
市	11	0	4	1	7	0	22	1	
町村	0	0	0	0	0	2	0	2	
計	11	0	4	1	7	2	22	3	

(6) 選挙運動費用に関する調

(単位：円)

小選挙区別	選挙運動 法定費用額	候補者氏名	収入の部			支出の部										合計		
			寄附	その他の収入	計	人件費	家屋費			通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費		宿泊費	雑費
							選挙事務所費	集合会場費	計									
第一区	24,475,300	川内 博史	6,075,000	3,000,000	9,075,000	126,797	2,163,000	634,484	2,797,484	1,899,338	54,416	2,168,046	2,021,850	93,886	356,092	0	1,429,981	10,947,890
		宮路 拓馬	10,000,000	0	10,000,000	1,294,950	2,525,846	53,700	2,579,546	99,994	173,167	1,676,850	2,234,946	604,894	493,494	0	2,557,567	11,715,408
第二区	28,559,600	松崎 眞琴	425,512	0	425,512	130,500	116,500	0	116,500	50,256	18,870	893,850	258,500	3,009	80,656	0	25,721	1,577,862
		金子 万寿夫	15,120,000	10,000,000	25,120,000	4,170,100	6,574,475	490,378	7,064,853	665,285	1,553,209	2,274,610	2,853,348	79,600	395,791	390,953	745,280	20,193,029
第三区	23,880,600	三反園 訓	7,520,000	0	7,520,000	5,019,500	57,000	477	57,477	9,168	292,066	2,016,930	1,482,420	11,374	141,203	149,000	24,943	9,204,081
		小里 泰弘	7,750,895	0	7,750,895	2,989,615	512,988	762,732	1,275,720	625,373	34,406	1,951,442	1,155,452	68,764	293,555	330,300	590,194	9,314,821
第四区	26,190,900	野間 健	5,000,000	3,000,000	8,000,000	1,042,500	40,000	42,990	82,990	1,530,919	50,324	2,207,137	1,270,958	15,906	197,419	121,150	810,124	7,329,427
		米永 淳子	8,845,000	0	8,845,000	2,838,800	525,062	0	525,062	61,447	21,400	2,210,554	1,859,411	122,435	253,495	37,800	188,747	8,119,151
		宮川 直輝	41,871	168,300	210,171	41,871	0	0	0	0	168,300	0	0	0	0	0	0	210,171
		森山 裕	15,000,000	10,000,000	25,000,000	2,083,607	3,941,270	2,006,156	5,947,426	2,553,972	768,758	5,527,106	3,849,488	275,469	505,532	624,410	1,355,654	23,491,422

(注) 令和4年2月28日現在の報告

(7) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

契約の種類 事項	一般運送契約 によるもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの			計	合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料供給 (ウ)	運転者の雇用 (エ)		
契約をした 候補者数	人 0	人 9	人 9	人 9		
延べ使用 (従事)日数	日 0	日 104		日 96		
契約金額の 総 額	円 0	円 1,658,000	円 761,110	円 1,937,500	円 3,637,082	円 3,637,082
限度額の 総 額	円 0	円 1,643,200	円 816,480	円 1,200,000	円 3,872,880	円 3,872,880
請求額の 総 額	円 0	円 1,624,600	円 379,880	円 1,200,000	円 3,204,480	円 3,204,480

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

- 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額である（以下同じ）。
- 3 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)一日64,500円×使用日数 又は (イ)1日15,800円×使用日数(ウ)7,560円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したもの。
- 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と限度額のいずれか少ない額の合計である（以下同じ）。

(8) 選挙運動用通常葉書作成公営に関する調

候補者数	9人
作成枚数	315,000枚
契約金額の総額	2,686,600円
限度額の総額	2,428,650円
請求額の総額	2,417,450円
平均単価	8.53円

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

- 2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に7円71銭を乗じたもの。
- 3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届出に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切上げ})$$

(9) ビラ作成公営に関する調

事 項	契約回数	1 回 契 約		計
	1回の契約 による確認 枚数	5 万 枚 以 下	5 万枚を超えるもの	
1種類のみ作成した候補者 及 び 枚 数		0 人 枚	8 人 560,000 枚	8 人 560,000 枚
2種類を作成した候補者 及 び 枚 数		0 人 0 枚	0 人 0 枚	0 人 0 枚
契 約 金 額 の 総 額		0 円	3,834,600 円	3,834,600 円
限 度 額 の 総 額		0 円	3,808,000 円	3,808,000 円
請 求 額 の 総 額		0 円	3,787,000 円	3,787,000 円
平 均 単 価		円	6.85 円	6.85 円

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

- 2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円51銭、(2)5万円を超える場合は次の算式による単価をそれぞれ乗じたものを合計したもの。

$$\frac{375,500\text{円} + 5\text{円}02\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000\text{枚})}{\text{当該作成枚数}} \quad (1\text{銭未満の端数は切上げ})$$

- 3 平均単価の算出式は次のとおりである。

$$\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1\text{銭未満の端数は切上げ})$$

(10) 選挙事務所の立札及び看板の類作成公営に関する調

候補者数(人)	作成数	契 約 金 額 の 総 額 (円)	限 度 額 の 総 額 (円)	請 求 額 の 総 額 (円)	平均単価 (円)	選挙事務所 の数(箇所)
9	38	2,925,846	2,086,732	2,056,780	76,996	17

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

- 2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに54,914円×確認書により確認された作成数により算出したものを合計したもの。

- 3 「平均単価」は、 $\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$ (1円未満切上げ)

(11) 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類作成公営に関する調

候補者数(人)	作成数	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
9	34	1,761,440	1,767,728	1,755,424	51,808

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに51,992円×確認書により確認された作成数により算出したものを合計したもの。

3 「平均単価」は、 $\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$ (1円未満切上げ)

(12) 個人演説会場の立札及び看板の類作成公営に関する調

候補者数(人)	作成数	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
5	25	978,375	993,125	978,375	39,135

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに39,725円×確認書により確認された作成数により算出したものを合計したもの。

3 「平均単価」は、 $\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$ (1円未満切上げ)

(13) 選挙運動用ポスター作成公営に関する調

(その1)

候補者数(人)	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
9	9,437,504	9,831,104	9,437,504	392

備考1 本表は供託物を没収されない者についての調である。

2 「限度額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に当該選挙区におけるポスター掲示場数が、

(1) 500以下の場合、 $\frac{310,500\text{円} + 525\text{円} \times 06\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価

(2) 500を超える場合、 $\frac{573,030\text{円} + 27\text{円} \times 50\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価

をそれぞれに乗じたものを合計したもの(単価はいずれも1円未満の端数は切上げ)。

(その2)

選挙区	1区	2区	3区	4区	計
ポスター掲示場数	619	1,506	1,578	2,109	5,812
単価(円)	932	399	382	293	

備考 単価は、(その1)備考2によること。

(14) 候補者届出政党のポスター検印又は証紙交付に関する調

選挙区数	検印又は証紙交付を受けた政党の数	ポスター検印又は証紙交付数												計	
		自由民主党	立憲民主党	希望の党	公明党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党	日本のこころ	幸福実現党	新大党	NHK党	支持政党なし		
4	4	4,000	2,000	0	0	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	8,000

(15) 候補者届出政党のビラ証紙交付に関する調

選挙区数	証紙交付を受けた政党の数	ビラ証紙交付数												計	
		自由民主党	立憲民主党	希望の党	公明党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党	日本のこころ	幸福実現党	新大党	NHK党	支持政党なし		
4	4	160,000	80,000	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0	0	0	280,000

(16) 政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

・政党演説会

自由民主党	立憲民主党	希望の党	公明党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党	日本のこころ	幸福実現党	新大党	支持政党なし	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・政党等演説会

自由民主党	立憲民主党	希望の党	公明党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党	日本のこころ	幸福実現党	新大党	支持政党なし	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0